



農業と福祉がつながって石川を元気に！

石川県  
農福連携

マッチング支援

ガイドブック



令和8年3月

石川県

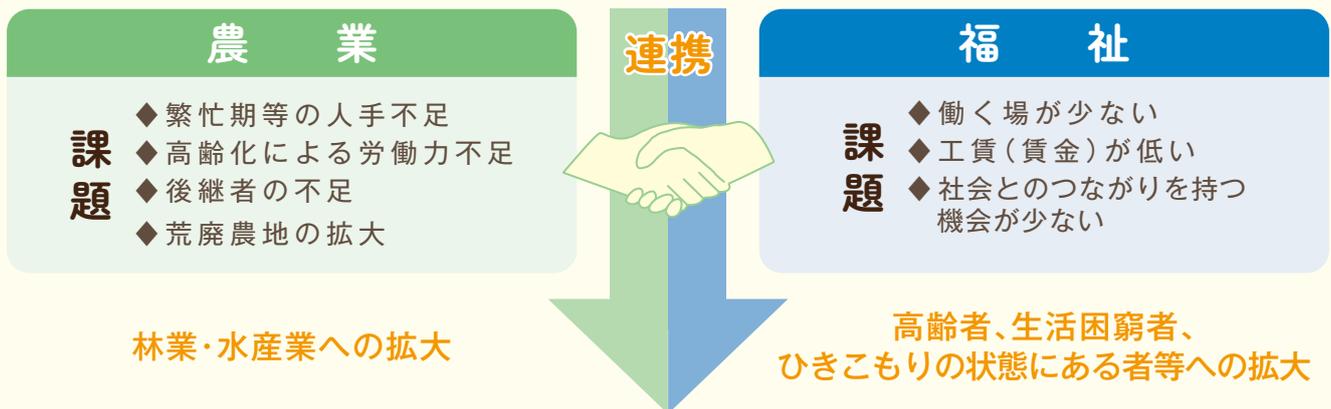
# 目次

<b>1</b>	<b>農福連携の概要</b>	
	農福連携とは	1
	農福連携の形態	1
	農福連携の効果と課題	2
<b>2</b>	<b>障害者就労施設の概要</b>	
	障害者就労施設とは	3
	障害種類と特性	4
	施設外就労	4
<b>3</b>	<b>農福連携に関する心得</b>	
	農業者の心得	5
	障害者就労施設的心得	6
<b>4</b>	<b>農福連携マッチング支援</b>	
	マッチングの流れ	7
	工賃の計算方法	8
	農作業の工程細分化	8
	農作業別マッチング実績	9

## 農福連携とは

障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。

近年では、障害者のみならず、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の農業を通じた社会参画にも広がっています。また、農業分野のみならず、林業・水産業にも取り組みが拡大されてきています。



多様な人たちが、生きる力や可能性を最大限発揮できる  
**地域共生社会の実現に貢献**

## 農福連携の形態

農福連携には、大きく分けて3つの形態があります。それぞれの形態によって、農業者側と福祉側の関係性が異なります。



農業者が障害者を直接雇用し、従業員として農業に従事してもらいます

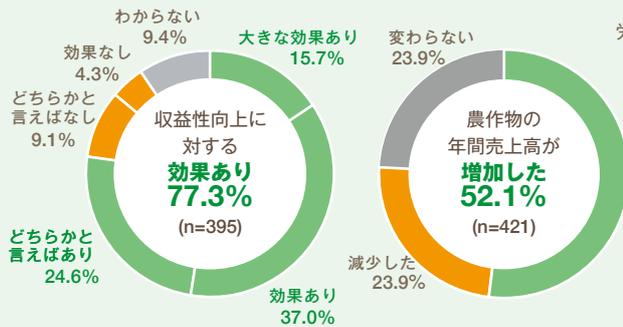
農業者が障害者就労施設に農作業や加工等を委託します  
 農作業が収穫であれば「施設外就労」、加工等であれば「施設内就労」となります

障害者就労施設が自ら農業を行い、利用者が農地の管理、農作物の収穫、加工や出荷調整、販売を行います

# 農福連携の効果と課題

農業・福祉側ともに、農福連携によりプラスの効果があることを実感されています。

## ■ 農業経営体の回答



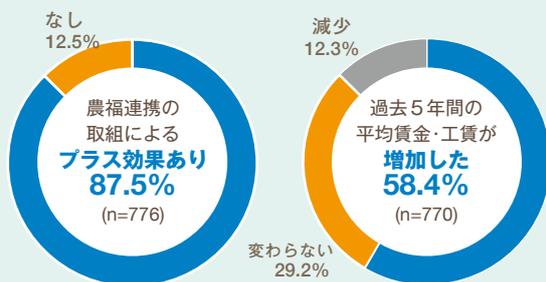
障害者等を受け入れる上での課題(n=422)



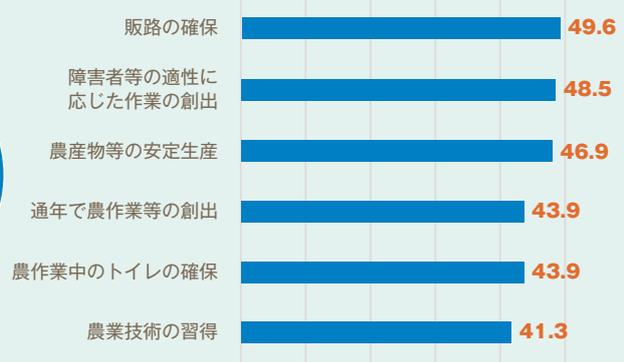
### 障害者等を受け入れることの効果 (n=424)

- 56.4%が『障害者等が貴重な戦力となった』と認識
- 55.7%が『労働力確保で営業等の時間が増加』と認識
- 31.6%が『品質の向上や収量の増加につながった』と認識

## ■ 福祉サービス事業所の回答



農福連携を進める上での課題(n=808)



### 利用者へのプラス効果

- 80.5%が『体力がついて長い時間働けるようになった』と回答 (n=549)
- 58.3%が『表情が明るくなった』と回答 (n=655)
- 46.5%が『コミュニケーション能力が高まった』と回答 (n=649)

## 障害者就労施設とは

障害者就労施設は、主に障害者総合支援法に基づく指定を受けて障害福祉サービスを行う、**就労継続支援A型事業所**(以下、「A型事業所」という。)と**就労継続支援B型事業所**(以下、「B型事業所」という。)があります。

石川県には、令和8年3月時点でA型事業所は68事業所、B型事業所は169事業所あります。各事業所において、利用者に対して、就労機会の提供及び生産活動の機会を提供し、障害者の自立支援に取り組んでいます。

	加賀市	小松市	能美市	川北町	白山市	野々市市	金沢市	内灘町	津幡町	かほく市	宝達志水町	羽咋市	志賀町	中能登町	七尾市	穴水町	能登町	輪島市	珠洲市	合計
A型	2	8	4	0	9	2	33	0	2	3	0	0	0	1	1	0	1	2	0	68
B型	8	15	11	1	19	10	60	3	5	7	1	6	2	2	7	2	4	4	2	169

	就労継続支援A型事業所	就労継続支援B型事業所
事業概要	一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行います。	一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行います。
対象者	<p>企業等に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な者。</p> <p>◆具体的には次のような例が挙げられます。</p> <p>① 就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に関わらなかった者</p> <p>② 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に関わらなかった者</p> <p>③ 企業等を離職した者等就労経験のある者で、現に雇用関係がない者</p>	<p>就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に関わらない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者。</p> <p>◆具体的には次のような例が挙げられます。</p> <p>① 就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者</p> <p>② 50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者</p> <p>③ ①及び②のいずれにも該当しない者であって、就労移行支援事業者等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている本事業の利用希望者</p> <p>④ 障害者支援施設に入所する者については、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画書の作成の経緯を踏まえ、市町村により利用の組合せの必要性が認められた者</p>
雇用契約	あり	なし
平均賃金・工賃	83,792円/月 (R6実績)	24,402円/月 (R6実績)

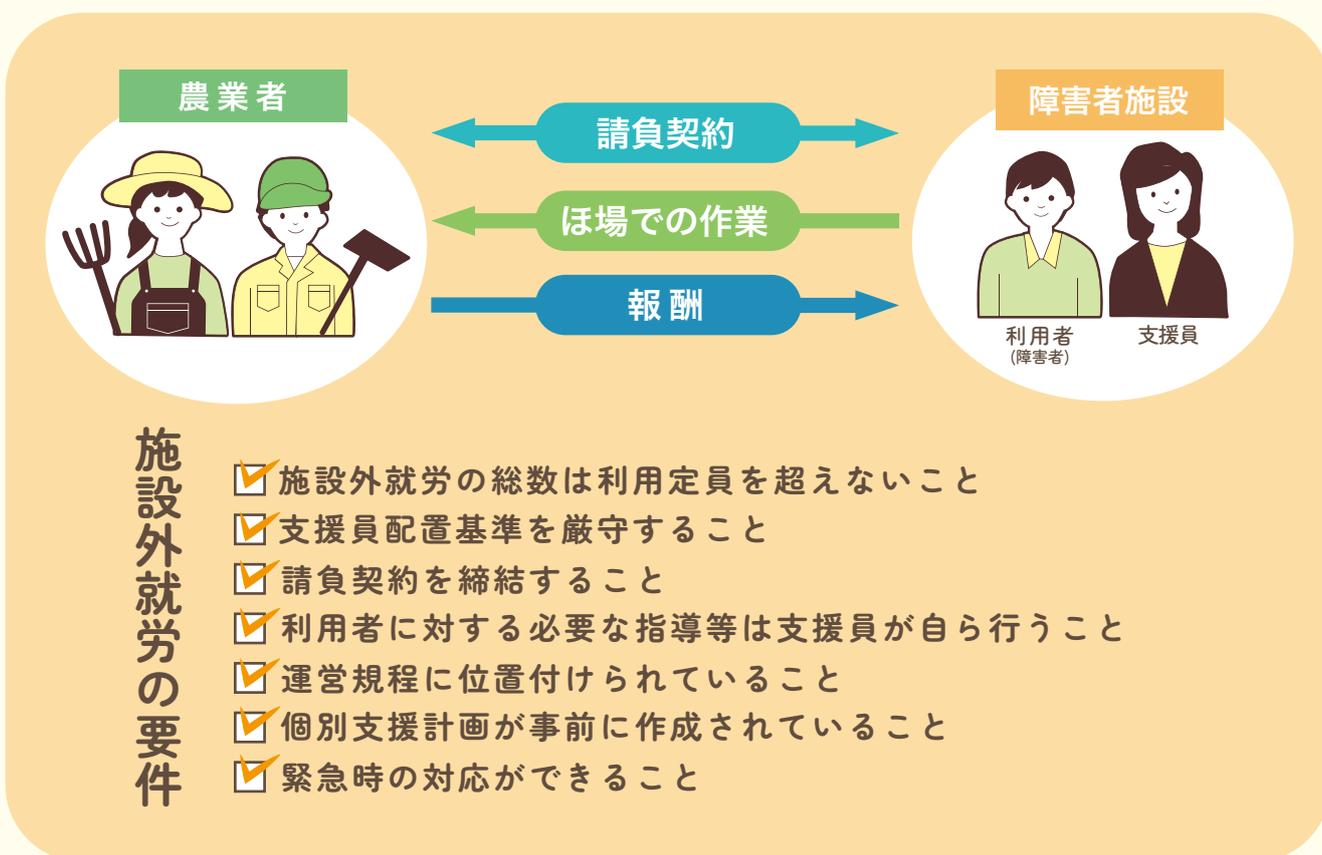
## 障害種類と特性

障害のある方が農業分野で活躍するためには、障害特性と相性のいい農作業を中心に  
行ってもらえるように、作業の分担が必要です。個性の異なる複数の障害者がチームを  
組み、それぞれが得意な作業を行うことで、効率的に農業経営を行うことが可能となり  
ます。また、障害特性と相性がいい作業を切り出して、その作業のみを障害者に手伝っ  
てもらうやり方もあります。

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害
得意なこと	判断能力が 高い	体力を必要と する作業 単純作業でも 集中力が持続	作業能力は 健常者と 変わらない	計量等の 細かな作業
苦手なこと	ほ場での 作業	判断を求め られる作業	長時間に わたる作業 体調に 波がある	こだわりが強い コミュニケーション 並行した複数作業

※一例であり必ずしも全ての方が一致するわけではありません

## 施設外就労



## □□□ 農業者の心得 □□□

### ● 9時30分~15時以内で可能な作業を検討しましょう ●

障害者就労施設では、利用者の送迎を行っている事業所も多く、農作業ができる時間帯は9時30分~15時までという事業所が多いです。早朝や夕方の作業ではなく、基本的には、この時間帯での作業をマッチングします。

### ● 作業はユニット単位で行います ●

障害者就労施設では、利用者と支援員がユニットを組んで、農作業を行います。実際に農作業をするのは利用者だけで、支援員はあくまでも利用者の支援をされる方となりますので、支援員を労働力として考えてはいけません。

### ● 作業指導は利用者本人ではなく支援員へ ●

利用者は様々な特性の方がおり、中には他者とのコミュニケーションが苦手な方もいらっしゃいます。施設外就労において、利用者へ作業指導を行いたい場合は、必ず支援員に指示をしてください。支援員が利用者に沿った指導を行います。



### ● 障害特性に応じた作業を任せることが効率化につながります ●

一口に障害と言っても、身体障害、知的障害、精神障害など様々な種類があり、それぞれ障害特性は異なります。農業者は障害者の特性に応じて、農作業をする際の課題を知り、障害特性に応じた作業を任せることによって、作業の効率化につながります。県では、マッチングから定着にかかるまで、農福連携促進アドバイザーが丁寧に助言を行いますので、ご安心ください。

### ● 作業環境を整備しましょう ●

障害者を受け入れる際、休憩場所やトイレを確保することが望ましいです。また、作業動線を改善することも効率化につながります。農林水産省では、生産施設や附帯施設の整備を支援対象とする補助メニューもありますので、確認してみましょう。

### ● Win-Winの関係の構築が重要 ●

農福連携は農業者と福祉施設が互いにWin-Winの関係を築くことで、継続につながります。そのうえで、農業者側は適正な単価設定や農閑期における業務も発注するなど、福祉側と信頼関係を築きましょう。

## 障害者就労施設の心得

### 農業経験があることは 必須ではありません

支援員は、あらかじめ請負先の農業者から作業方法を教えてもらうため、農業経験があることは必須ではありません。

他方で、支援員の農業への熱意が高いことは、効率的な農作業の実施につながり、農業者は安心して仕事を任せやすくなり、請け負う仕事の拡大や継続につながります。

### 作業に必要なスキルを 把握しましょう

農作物や作業によって、求められるスキルは異なります。

例えば、収穫物の計量等の数字の読み取り、剪定はさみや鎌等の取扱いなど、自分たちが得意とする農作業をあらかじめ把握することも重要です。

### 必要人員や施設外就労時の 人員配置を確認しましょう

障害福祉サービスに応じた定員・施設外就労時の人員配置基準や、現在請け負っている業務量などを勘案して、就労可能人数を把握しておくこと、マッチングを行いやすくなります。

また、就労可能人数の増減は早めに伝えることで、農業者側の準備が整いやすくなります。

### 雨の日や農閑期における 仕事の確保

北陸の地において、通年で農作業に従事することは難しい面もあります。そのため、農閑期における仕事の確保はあらかじめ検討しておく必要があります。そのためにも、農業者と信頼関係を構築し、農閑期においても仕事を任せてもらえるよう、普段の仕事にしっかりと取り組みましょう。また、毎年同じ時期に同じ作業を受託できるよう、作業計画を組み立てましょう。



### Win-Winの関係の構築が重要

農福連携は農業者と福祉施設がお互いにWin-Winの関係を築くことで、継続につながります。そのうえで、施設側は品質管理や納期遵守を徹底し、農業者側と信頼関係を築きましょう。

# 4

## 農福連携マッチング支援

### マッチングの流れ

石川県では農福連携を推進するため、農業者と障害者就労施設との農作業受委託契約のマッチングに取り組んでいます。

農作業受委託契約とは、農業者と障害者就労施設が農作業の収穫や加工等の請負契約を結び、障害のある方が農作業に取り組むことです。

### 農福連携マッチング支援の流れ



#### 農福連携促進アドバイザーの役割



(株) 笠間農園 笠間 令子氏

県では、農福連携促進アドバイザーを派遣しており、農業者と就労施設の間に立って、細かな調整を行っています。無料で派遣していますので、安心してご利用いただけます。

#### 助言内容

- 委託作業についての農業者や就労施設へのアドバイス
- 委託作業内容等の確認
- 適している作業内容の切り出し支援
- 適切な単価設定（出来高払いなど）
- 現地説明会におけるマッチングコーディネート

## 工賃の計算方法

石川県では、「出来高払い」での報酬設定を推奨しています。

従業員が1時間作業した場合の出来高を確認し、最低賃金以上となるように、工賃単価を算出します。

「出来高払い」を導入すると、作業の完成に応じた支払いとなるため、作業速度、作業能力等が異なる障害者が同時に作業を行うことができます。作業の完成に応じた支払いのため、作業に要した時間の長短に関わらず、料金は同じであり、「時間単価」と比較して、農業者の不安感も解消されます。また、就労施設にとっても、作業に慣れ、より多くの作業量をこなすことが出来れば、より高い報酬を得ることが可能となります。

※「出来高払い」が適さない作業については、「時間単価」を採用するケースはあります。

### 例 トマトの収穫作業

※石川県の最低賃金：1,054円/時間（R8.3現在）

#### Step1

#### 従業員の時間当たりの仕事量を測定

トマトの1時間当たりの収穫量を測定したところ、**平均60kg**

#### Step2

#### 収穫量をもとに、最低賃金以上となるように、収穫量キロ当たりの報酬単価を設定

従業員の時給

$$1,200\text{円/時間} \div 60\text{kg} = 20.0\text{円/kg}$$

## 農作業の工程細分化

障害のある方に仕事を覚えてもらうことや効率化を図るうえで、ポイントとなるのが農作業の工程を細分化することです。

農業者にとっては一連の流れと考えている作業でも、複数の手順に分けることで、障害特性に応じた仕事に生まれ変わることもあります。適材適所の配置をすることで生産性向上が期待できます。

### 例 ほうれん草の袋詰め一連の作業

#### 作業の細分化

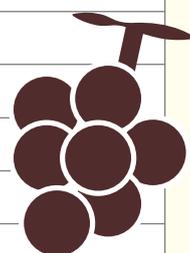
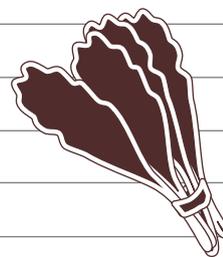
- ①下葉の処理
- ②はかりで計量
- ③袋詰め
- ④段ボールに詰める

作業工程を細分化することで、障害のある方が仕事を覚えやすくなり、また、多くの人が作業に携われるようになります。

## 農作業別マッチング実績

石川県では平成29年度から農業者と就労施設のマッチングを推進しており、これまでに150件以上のマッチングを行っています。以下はマッチング事例となりますので、委託する際の参考にしていただければ幸いです。

品目		農作業の例
野菜	米	播種、苗箱並べ・洗浄、種まき、収穫、袋詰め、除草
	小豆	選別
	トマト	水やり、収穫、選果、袋詰め、箱折り
	きゅうり	袋詰め
	小松菜	収穫、袋詰め、出荷作業
	ほうれん草	収穫、袋詰め、出荷作業
	枝豆	収穫、選別、袋詰め
	白菜	播種、収穫、除草
	キャベツ	種まき、除草
	かぼちゃ	選別
	ブロッコリー	播種、箱詰め
	ねぎ	定植、出荷作業、除草
	大根	箱折り
	ニンジン	洗浄、袋詰め
	玉ねぎ	種まき、苗定植
	じゃがいも	植付け、収穫
	さつまいも	植付け、収穫、皮むき、除草
	丸芋	根切り、収穫
里芋	定植、除草	
果樹	いちご	摘果、収穫
	ぶどう	摘果、収穫、選果、除草
	ブルーベリー	摘果、収穫
	柿	皮むき
	梨	受粉、摘果、収穫、除草
	スイカ	箱詰め
花木	エアリーフローラ	球根調整
	菊	出荷調整、除草
	葉ボタン	畝作り
加工品	加工品	干芋、メロンジャム、自然薯
その他	その他	ハウスの片付け



## 農福連携に関する問い合わせ先

### マッチング支援に関すること

石川県健康福祉部障害保健福祉課  
地域生活支援グループ

石川県金沢市鞍月 1丁目 1番地

☎ 076-225-1459

### アフターフォロー等に関すること

石川県農林水産部農業経営戦略課  
農業人材グループ

石川県金沢市鞍月 1丁目 1番地

☎ 076-225-1660